

## 生活交通の維持・確保に関する方策について

### 千葉県バス対策地域協議会君津分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび君津分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和4年6月16日

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名：君津分科会

協議年月日：令和4年4月19日

事業者名	協議路線		協議申出内容 (実施予定年月日)	関係 市町村	分科会における協議結果	備考
	路線名	起点・終点 (経由地)				
日東交通㈱	馬来田線	木更津駅東口・東横田 (清見台東)	国県補助を受けて運行を維持する。 (令和4年10月1日)	木更津市 袖ヶ浦市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(木更津市、君津市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
日東交通㈱	三島線	木更津駅西口・中島 (八重原)	国県補助を受けて運行を維持する。 (令和4年10月1日)	木更津市 君津市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(木更津市、君津市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
日東交通㈱	姉ヶ崎線	姉ヶ崎駅・茅野 (平岡小)	国県補助を受けて運行を維持する。 (令和4年10月1日)	木更津市 袖ヶ浦市 市原市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(木更津市、君津市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
日東交通㈱	姉ヶ崎線	姉ヶ崎駅・茅野 (桜台団地)	国県補助を受けて運行を維持する。 (令和4年10月1日)	木更津市 袖ヶ浦市 市原市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(木更津市、君津市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
日東交通㈱	君津市内循環線	八重原A3棟前・君津駅北口 (君津製鉄所)	国県補助を受けて運行を維持する。 (令和4年10月1日)	木更津市 君津市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(木更津市、君津市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
日東交通㈱	畑沢線	木更津駅西口・君津駅南口 (東畑沢)	国県補助を受けて運行を維持する。 (令和4年10月1日)	木更津市 君津市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(木更津市、君津市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	

日東交通㈱	高倉アカデミア線	木更津駅東口・かずさ小糸南 (かずさアーケ)	国県補助を受けて運行を維持する。 (令和4年10月1日)	木更津市 君津市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(木更津市、君津市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
日東交通㈱	富津線	木更津駅西口・富津公園 (青堀駅)	国県補助を受けて運行を維持する。 (令和4年10月1日)	木更津市 君津市 富津市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(木更津市、君津市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
日東交通㈱	木更津鴨川線	亀田病院・イオンモール木更津 (鴨川駅・かずさアーケ)	国県補助を受けて運行を維持する。 (令和4年10月1日)	木更津市 君津市 鴨川市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(木更津市、君津市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	

地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見募集の結果について

君津分科会に係る「地域間幹線系統確保維持計画」の決定に当たり、令和4年4月22日から同年5月6日まで計画原案に対する意見を募集したところ、協議対象路線3路線（三島線、君津市内循環線、富津線、いずれも日東交通(株)が運行）について提出された意見及び検討結果の概要は次のとおりです。

1 意見の提出件数 5件  
結果の公表にあたり、協議対象路線の地域間幹線系統確保維持計画（原案）に関連する意見を抽出させていただきました。

2 意見の概要と検討結果 以下のとおり

意見の概要	検討結果
<p>(三島線：日東交通（株）) 小糸中島→行政センターまで延長し、利便性の確保を図るべきである。</p>	<p>日東交通(株)に確認したところ、延伸したことによる経費の増加以上の増収を見込むことが出来ず、対応は難しいとの回答がありました。</p> <p>また、他路線との競合があるため、令和5年度地域間幹線系統確保維持計画については原案のとおりとし、路線バス等の利用促進に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>(富津線：日東交通（株）) 日中の利用者が少ない時間帯は、90分に一本に減便の上、イオン富津とイオン木更津に乗り入れし、利便性を向上させるべきである。</p>	<p>日東交通(株)に確認したところ、利用の少ない時間帯についてはコロナ禍の影響による利用者減少もあるため、運行回数を減ら、経費削減を検討していきたいとの回答がありました。</p> <p>イオンモール富津への乗り入れについては、他の路線との兼ね合いや過去に撤退した経緯などもあるため、今後十分精査して検討していく必要があると考えます。</p> <p>そのため、令和5年度地域間幹線系統確保維持計画については原案のとおりとさせていただきます。</p>
<p>(君津市内循環線：日東交通（株）) 南子安の住宅街(スーパー富分)を経由して、八重原に向かうルートにし</p>	<p>日東交通(株)に確認したところ、住宅街ルートについては、他の路線と重複する部分も出てくるため、十分な精査が必要との回答があ</p>

<p>て、利便性を向上させるべきである。また、利用実態に応じた、運行区間の縮小・減便も行い、収支改善を図るべきである。</p>	<p>りました。</p> <p>また、運行区間の縮小・減便については、コロナ禍での利用実態や地域ニーズを加味しながら、最も効率的な運行方法を検討し、必要に応じた改正を行いたいと考えています。</p> <p>なお、令和5年度地域間幹線系統確保維持計画については原案のとおりとさせていただきます。</p>
<p>(ダイヤについて：日東交通(株))</p> <p>全体的にJRがダイヤ改正しているのに、バスは何故、毎年改正して対応しないのか？だから、通勤・通学需要の取りこぼしがあり、更なる乗客減に繋がっているのではないのか？</p>	<p>ご意見をいただきましたバスダイヤについて日東交通(株)に確認したところ、出退勤・通学時間等の時刻については、JRとの兼ね合いを今後十分検討していくとの回答がありました。</p> <p>そのため、令和5年度地域間幹線系統確保維持計画については原案のとおりとさせていただきます。</p>
<p>(富津線：日東交通(株))</p> <p>路線バスがあまりにも今の需要にあってない。佐貫～富津公園→イオンモール富津に減便してでも乗り入れさせて欲しい。富津公園→漁港→新井→青木→イオンモール富津と延長すれば買い物だって便利になる。</p>	<p>日東交通(株)に確認したところ、他の路線との競合もあり、延伸したことによる経費の増加以上の増収を見込むことが出来ず、対応は難しいとの回答がありました。</p> <p>そのため、令和5年度地域間幹線系統確保維持計画については原案のとおりとさせていただきます。</p>